

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年8月10日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 今井 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長代理 増尾 雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長代理 増尾 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 累計期間	第60期 第2四半期 累計期間	第59期
会計期間	自令和4年 1月1日 至令和4年 6月30日	自令和5年 1月1日 至令和5年 6月30日	自令和4年 1月1日 至令和4年 12月31日
売上高 (千円)	274,545	289,014	642,513
経常利益又は経常損失 () (千円)	7,439	14,811	23,867
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失 () (千円)	4,909	85,990	14,711
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	2,781	15,128	4,916
資本金 (千円)	483,468	483,468	483,468
発行済株式総数 (千株)	23,100	23,100	23,100
純資産額 (千円)	849,892	789,515	856,194
総資産額 (千円)	963,808	880,371	985,875
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.21	3.72	0.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.2	89.6	86.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,182	40,586	44,942
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,615	51,235	15,615
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,835	16,674	62,509
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	611,026	692,451	698,477

回次	第59期 第2四半期 会計期間	第60期 第2四半期 会計期間
会計期間	自令和4年 4月1日 至令和4年 6月30日	自令和5年 4月1日 至令和5年 6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	0.24	3.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5類への引き下げにより、行動規制がなくなったことに伴い、個人消費が持ち直し、緩やかに回復に向かっております。一方、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気下押しリスクとなっているとともに、国内の物価上昇、金融市場の変動等に十分注意する必要があります。このような環境のもと、各企業は様々な対抗策を講じることや先行投資等を行い、より一層の企業価値向上を目指していくとみられており、企業のデジタル変革(DX)やテレワークの推進によりクラウドERPの需要は拡大しております。

(1) 経営成績の状況

このような状況の中、当第2四半期累計期間の売上高は、289,014千円(前年同期比105.2%)となりました。営業損失は15,333千円(前年同期は営業利益7,487千円)、経常損失は14,811千円(前年同期は経常利益7,439千円)、四半期純損失は85,990千円(前年同期は四半期純利益4,909千円)となりました。当第2四半期累計期間において、売上高につきましては、翌四半期に検収がずれ込む案件があり、期初の計画値を下回り、前年同期とほぼ同等となりました。また、利益につきましては、一括の大型案件の減少や、近年の課題でもあるリソース不足による外注比率の高まり等により残念ながら損失計上することになりました。

なお、当第2四半期累計期間において、監査法人と協議の上、関連会社株式(非上場 1銘柄)及び投資有価証券(非上場 1銘柄)の減損処理を実施いたしました。

当第2四半期累計期間の案件獲得状況においては、NetSuiteの導入支援に関連する新規受注及びJD Edwardsのバージョンアップに関連する大型案件等は順調に推移しておりますので、引き続きクライアントのニーズに的確に対応していく所存であります。

なお、本年度も、経営基盤の再構築を進めるとともに、当社の既存事業領域に隣接した事業領域への事業拡大を進め、積極的に資本・業務提携やM&Aを進めてまいります。

各分野別の状況は次のとおりであります。

既存事業領域(業務コンサルティング)

当社の主要な事業分野である「ERPコンサルティング」においては、オラクル社のJD Edwards及びNetSuiteに関連する案件を中心に推移しております。JD Edwardsに関しては継続して利用する企業向けの保守及びバージョンアップ、サーバーのリプレース、クラウドへの移行等の案件は顕著に増えております。また今年度に限りませんが、既存顧客からのインボイス制度対応の案件を複数受注しております。その他、JD Edwardsをオンプレミスの環境からクラウド環境へ移行する企業の需要は今後も継続すると思われれます。NetSuiteに関しては、新規提案の数が昨年の2倍近くになっており需要拡大しております。今年度は新規大型案件の受注獲得により導入支援の受注が大幅に増加いたしました。また、他ベンダーから乗り換えの相談もあり、今年度すでに2社の受注を獲得しております。NetSuiteのコンサルティングに注力するため、NetSuite本部を設立し、人員も従来の約2.5倍に増員いたしました。本年度以降につきましては、他のERP製品の取り扱いを増やし、受注を促進してまいります。

「人事コンサルティング」の分野においては、タレントマネジメント(人材の適材配置及び育成管理)の導入、定着化支援及び導入支援を行っております。本年度は受注が予想以上に増加し今後も増加傾向にあるためコンサルタントの増員を進めております。

M&A及び新規事業領域

既存事業領域における事業の拡大、新規事業領域への進出に向けて、当社との間でシナジーが期待できる企業との資本・業務提携等のM&Aの検討及び交渉を継続して進めております。新規事業領域においてはEV事業の取り組みをはじめ、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり、第三者割当増資による資金調達を行っております。なお、今後具体的な進捗がみられ業績予想に影響が生じると判断した場合には速やかに公表いたします。

その他

安定的な経営を継続するために、以下の取り組みを積極的に進めております。

1. IT未経験者の採用とコンサルタントへの育成を実施中
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業
3. 既存コンサルタントのスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 既存顧客向け付加価値サービスの開発と提案
5. 既存サービスの拡張、既存パートナーとの関係強化
6. ERPコンサルティング事業強化のための営業力強化
7. 非IT事業領域への進出検討
8. 株主還元策の充実

(2) 財政状態に関する説明

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ105,504千円減少し、880,371千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、3,288千円減少し、833,596千円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、102,215千円減少し、46,775千円となりました。これは主に投資有価証券及び関連会社株式の減少によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、38,825千円減少し、90,855千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、38,687千円減少し、67,086千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、137千円減少し、23,769千円となりました。これは主に退職給付引当金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて66,678千円減少し、789,515千円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ6,025千円減少し、692,451千円となりました。

営業活動で使用した資金は40,586千円（前年同期は59,182千円の使用）となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加7,528千円であり、支出の主な内訳は、未払消費税等の減少9,376千円であります。

投資活動で取得した資金は51,235千円（前年同期は15,615千円の取得）となりました。収入の主な内訳は、有価証券売却による収入51,235千円であります。

財務活動で使用した資金は16,674千円（前年同期は45,835千円の使用）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出16,674千円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのとおりであり、重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、ITコンサルティング提供のための労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

また、新規事業（EV事業）の運転資金等は、第三者割当増資による資金調達を基本としております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を考慮しましても、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和5年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,100,732	24,291,132	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	23,100,732	24,291,132	-	-

(注1) 令和5年7月18日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数は1,190,400株増加しております。

これにより、発行済株式総数は1,190,400株増加し、24,291,132株となっております。

(注2) 「提出日現在発行数」欄には、令和5年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
令和5年4月1日～ 令和5年6月30日	-	23,100,732	-	483,468	-	583,436

(注) 令和5年7月18日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が1,190,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ149,990千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

令和5年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
GX PARTNERS CO., LIMITED (常任 代理人 三田証券株式会社)	UNIT 2701-08, 27/F., SHUI ON CENTRE, NOS. 6-8 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都 中央区日本橋兜町 3 番11号)	5,872	25.42
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任 代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5号)	1,396	6.05
MONEX BOOM SECURITIES (H.K.) LIMITED-CLIENTS' ACCOUNT(常任代 理人 マネックス証券株式会社)	25/ F., AIA TOWER, 183 ELECTRIC ROAD, NORTH POINT, HONG KONG (東京都港区赤坂 1 丁目 1 2 - 3 2)	1,269	5.50
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通1丁目 5 - 5	980	4.24
五十畑 輝夫	栃木県栃木市	944	4.09
楽天証券株式会社	東京都港区青山 2 丁目 6 - 2 1	750	3.25
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	698	3.02
VALUE CONSULTANT LIMITED (常任 代理人 三田証券株式会社)	ROOM 2704, SHUI ON CENTRE, 6-8 HARBOUR ROAD, WANCHAI HONG KONG (東京都中央区日本 橋兜町 3 番11号)	623	2.70
BANK JULIUS BAER AND CO.LTD. HONG KONG CLIENT ACCOUNT (常任 代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	39F, ONE INTERNATIONAL FINANCE CENTURE 1 HARBOUR VIEW STREET, CENTRAL, HONG KONG (東 京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	455	1.97
株式会社ゼット	東京都中央区銀座 8 丁目 1 5 - 3	454	1.97
計	-	13,445	58.20

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,098,300	230,983	-
単元未満株式	普通株式 2,232	-	-
発行済株式総数	23,100,732	-	-
総株主の議決権	-	230,983	-

【自己株式等】

令和5年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目17番地11	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和5年4月1日から令和5年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期会計期間 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	748,477	742,451
売掛金	77,239	79,223
仕掛品	2,363	4,498
前払費用	6,220	7,897
その他	3,051	-
貸倒引当金	467	475
流動資産合計	836,885	833,596
固定資産		
有形固定資産	2,007	1,915
無形固定資産	589	294
投資その他の資産		
投資有価証券	116,450	34,812
関係会社株式	20,000	0
その他	9,943	9,753
投資その他の資産合計	146,393	44,565
固定資産合計	148,990	46,775
資産合計	985,875	880,371
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,031	26,559
1年内返済予定の長期借入金	22,188	5,514
未払法人税等	13,242	4,430
未払消費税等	11,767	2,390
賞与引当金	17,300	10,446
その他	22,245	17,744
流動負債合計	105,774	67,086
固定負債		
退職給付引当金	23,907	22,970
繰延税金負債	-	799
固定負債合計	23,907	23,769
負債合計	129,681	90,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,468	483,468
資本剰余金	583,436	583,436
利益剰余金	193,180	279,170
自己株式	29	29
株主資本合計	873,694	787,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,500	1,811
評価・換算差額等合計	17,500	1,811
純資産合計	856,194	789,515
負債純資産合計	985,875	880,371

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	274,545	289,014
売上原価	207,891	233,117
売上総利益	66,653	55,897
販売費及び一般管理費	1 59,166	1 71,230
営業利益又は営業損失()	7,487	15,333
営業外収益		
受取利息	3	522
営業外収益合計	3	522
営業外費用		
支払利息	50	-
営業外費用合計	50	-
経常利益又は経常損失()	7,439	14,811
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,736
特別利益合計	-	5,736
特別損失		
関係会社株式評価損	942	2 19,999
投資有価証券評価損	-	3 56,249
特別損失合計	942	76,249
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	6,496	85,325
法人税、住民税及び事業税	1,594	680
法人税等還付税額	7	15
法人税等合計	1,587	664
四半期純利益又は四半期純損失()	4,909	85,990

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	6,496	85,325
減価償却費	1,291	387
敷金及び保証金の増減額(は増加)	190	190
投資有価証券評価損益(は益)	-	56,249
関係会社株式評価損	942	19,999
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,736
貸倒引当金の増減額(は減少)	213	8
賞与引当金の増減額(は減少)	-	6,853
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,650	937
受取利息	3	522
支払利息	50	-
売上債権の増減額(は増加)	55,508	1,984
棚卸資産の増減額(は増加)	18,339	2,135
未収入金の増減額(は増加)	9,000	3,051
仕入債務の増減額(は減少)	2,575	7,528
未払消費税等の増減額(は減少)	5,159	9,376
未払金の増減額(は減少)	9,072	3,999
その他	7,331	11,451
小計	58,158	32,906
利息の受取額	3	522
利息の支払額	50	-
法人税等の支払額	984	8,217
法人税等の還付額	7	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,182	40,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	260	-
投資有価証券の売却による収入	-	51,235
子会社の清算による収入	15,875	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,615	51,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	45,835	16,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,835	16,674
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	89,402	6,025
現金及び現金同等物の期首残高	700,428	698,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	611,026	692,451

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染拡大による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
役員報酬	11,340千円	14,070千円
給与手当	9,010	8,560
賞与引当金繰入額	931	633
貸倒引当金繰入額	213	8
支払手数料	11,647	22,736

2 関係会社株式評価損

当社が保有する関係会社株式(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理による関係会社株式評価損19,999千円計上しております。

3 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損56,249千円計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金勘定	661,026千円	742,451千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	611,026	692,451

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期会計期間 (令和5年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	20,000千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	15,128	-

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額 ()	2,781千円	15,128千円

(注) 関連会社に対する投資の金額は、当第2四半期会計期間に減損処理しております。

(セグメント情報等)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	0円21銭	3円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	4,909	85,990
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	4,909	85,990
普通株式の期中平均株式数 (株)	23,100,495	23,100,495

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び第 6 回新株予約権の発行)

当社は、令和 5 年 6 月 30 日開催の臨時取締役会において、次のとおり第三者割当による新株式及び第 6 回新株予約権の発行について決議し、令和 5 年 7 月 18 日に払込が完了いたしました。

[新株式の発行]

- (1) 発行する株式の種類及び数：普通株式 1,190,400株
- (2) 発行価額：1 株につき252円
- (3) 発行価額の総額：299,980,800円
- (4) 資本組入額：1 株につき126円
- (5) 資本組入額の総額：149,990,400円
- (6) 払込期日：令和 5 年 7 月 18 日
- (7) 募集又は割当方法：第三者割当
- (8) 割当先及び割当株式数：B & D エナジー投資事業有限責任組合 1,190,400株
- (9) 資金使途：E V 充電設備承認申請及びCHAdemo 申請費用
E V 充電設備仕入費用

[第 6 回新株予約権の概要]

- (1) 新株予約権の発行数：21,505個 (新株予約権 1 個につき100株)
- (2) 当該発行による潜在株式数：2,150,500株
- (3) 発行価額：新株予約権 1 個につき374円
(新株予約権の目的である株式 1 株当たり3.74円)
- (4) 発行価額の総額：8,042,870円
- (5) 新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式
- (6) 払込期日：令和 5 年 7 月 18 日
- (7) 割当先：B & D エナジー投資事業有限責任組合
- (8) 行使価額：1 株につき279円
- (9) 新株予約権の行使期間：令和 5 年 7 月 18 日から令和 8 年 7 月 17 日まで
- (10) 割当方法：第三者割当
- (11) 資金使途：E V 充電設備承認申請及びCHAdemo 申請費用
E V 充電設備仕入費用

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年8月9日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青野 賢
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間（令和5年4月1日から令和5年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、令和5年6月30日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行を決議し、令和5年7月18日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。